

# 監査報告書


2019年4月10日

日本塗装技術協会  
会長 工藤 一秋 殿

日本塗装技術協会

監事 小泉宗榮 

日本塗装技術協会

監事 古川博康 

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行を監査いたしましたので、その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁文書の回付を受け、関係書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及び関連する書類の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類等（貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

- (1) 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上